

一般国道31号呉駅交通ターミナル運営等事業 実施方針等修正箇所一覧

令和7年7月31日公表した一般国道31号呉駅交通ターミナル運営等事業 実施方針（修正）の公表についてに関し、以下のとおり修正する。

No.	資料名	頁	項目	変更前	変更後
1	実施方針	23	4.2 本事業の対象施設	<p>表5 本事業の主な対象施設 欄外</p> <p>※1 乗車券販売所・定期券窓口（有人）は、<u>呉市が事業者に対して使用料を負担したうえでバス事業者を使用させる予定である。事業者は、</u>バス事業者に必要な空間を提供すること。</p>	<p>表5 本事業の主な対象施設 欄外</p> <p>※1 乗車券販売所・定期券窓口（有人）は、<u>事業者が</u>バス事業者に必要な空間を提供すること。</p>
2	別紙2 要求水準書（案）	10	2.6 対象施設に関する事項	<p><表3 本事業の主な対象施設> 欄外</p> <p>※1 乗車券販売所・定期券窓口（有人）は、<u>呉市が事業者に対して使用料を負担したうえでバス事業者を使用させる予定である。事業者は、</u>バス事業者に必要な空間を提供すること。</p>	<p><表3 本事業の主な対象施設> 欄外</p> <p>※1 乗車券販売所・定期券窓口（有人）は、<u>事業者が</u>バス事業者に必要な空間を提供すること。</p>